

統一地方選挙の概要について

1 選挙の種類及び主な日程等

選挙の種類	横浜市議会議員選挙	神奈川県議会議員選挙	神奈川県知事選挙
告示日	令和5年3月31日(金)		令和5年3月23日(木)
投票	令和5年4月9日(日)午前7時～午後8時		
開票	同上(即日開票)午後9時15分から		
改選定数	86人	41人(県計105人)	1人
当選証書の 付与	令和5年4月12日(水) 午前10時から		令和5年4月11日(火) 午後3時30分から
	各区選挙管理委員会		神奈川県選挙管理委員会

2 選挙人名簿登録者数

選挙人名簿登録者数	3,138,495人(令和4年12月1日現在)
-----------	-------------------------

3 候補者届出の受付について

選挙の種類	横浜市議会議員選挙	神奈川県議会議員選挙	神奈川県知事選挙
受付日時	令和5年3月31日(金) 午前8時30分～午後5時		令和5年3月23日(木) 午前8時30分～午後5時
受付場所	各区選挙管理委員会		神奈川県選挙管理委員会 (県庁本庁舎大会議場)

【立候補予定者説明会】

- 神奈川県議会議員選挙(横浜市選挙区分)

令和5年3月4日(土) 午後1時30分から 横浜市鶴見区民文化センターサルビアホール

※ 横浜市議会議員立候補予定者説明会は2月25日(土)に実施済。

4 投・開票所等について

(1) 投票所数: 629か所

(2) 開票所: 各区1開票所 計18か所

(3) 投・開票従事者数

区分	従事者数	左の内訳	
		職員	民間従事者
期日前投票	約4,500人	約1,200人	約3,300人
投票	約8,200人	約3,100人	約5,100人
開票	約7,000人	約6,300人	約700人
合計	約19,700人	約10,600人	約9,100人

【裏面あり】

5 投票について

(1) 投票の方法等について

各選挙の投票用紙に候補者1人の氏名を自書

※投票用紙の色

横浜市議会議員選挙	神奈川県議会議員選挙	神奈川県知事選挙
ピンク色	白色	薄黄色

(2) 投票の順序

横浜市議会議員選挙 → 神奈川県議会議員選挙 → 神奈川県知事選挙

(3) 期日前投票について

設置場所	横浜市議会議員選挙	神奈川県議会議員選挙	神奈川県知事選挙
区役所	期間 4月1日(土)～4月8日(土) (8日間)		期間 3月24日(金)～4月8日(土) (16日間)
	時間 午前8時30分～午後8時		
臨時 区選管の 指定施設	期間 4月1日(土)～4月8日(土) (8日間)		
	時間 午前9時30分～午後8時		

※ 区選管の指定施設(臨時期日前投票所)は、施設により開設期間・投票時間が異なります。

(4) 不在者投票の投票用紙等のオンライン請求について

選挙人本人が行う名簿登録地以外の市町村における不在者投票に係る投票用紙等の請求手続きについて、マイナンバーカードの公的個人認証サービス等を利用したオンラインによる請求を実施します。

受付開始日時：3月23日(木) 午前8時30分から

6 ポスター掲示場について

設置数 4,713か所

7 選挙公報について

投票日の2日前までに各世帯に配布。

その他の配布方法等

(1) ホームページへの掲載

- ・横浜市議会議員選挙 横浜市ホームページに掲載
- ・神奈川県議会議員選挙 } 神奈川県ホームページに掲載
- ・神奈川県知事選挙 } (横浜市ホームページから県ホームページへのリンク付け)

(2) 地区センターや図書館等の公共施設への配架

※ 選挙公報の点字訳・音声訳版である「選挙のお知らせ」について、横浜市視覚障害者福祉協会をはじめ、ボランティア団体のご協力により作成、配布。

8 投・開票速報について

- (1) 投票速報（横浜市議会議員選挙、神奈川県知事選挙）
9時、10時、11時、14時、16時、18時、19時30分、最終確定
※神奈川県議会議員選挙は確定のみ発表。
- (2) 開票速報（横浜市議会議員選挙、神奈川県議会議員選挙、神奈川県知事選挙）
22時から30分ごとに確定まで発表。
- (3) 発表方法
「横浜市議会議員選挙」は横浜市ホームページに掲載。
「神奈川県議会議員選挙」及び「神奈川県知事選挙」は神奈川県ホームページに掲載。
(横浜市ホームページから県ホームページへのリンク付け)

9 啓発活動について

看板、横断幕、公共交通機関への広告掲出、若年層を意識したWEB広告やSNSによる情報発信などによる効果的な投票参加の呼びかけを実施。

10 新型コロナウイルス感染症対策について

有権者の皆様に安心して投票していただけるよう新型コロナウイルス感染症対策を先の選挙と同様に実施します。

- (1) 選挙管理委員会が実施する主な感染症対策
 - ア 従事者のマスク着用
 - イ 従事者は必要に応じて手袋、フェイスシールドの着用
 - ウ 投票所入口等にアルコール消毒液の設置
 - エ 「受付係」、「投票用紙交付係」などに飛沫防止用パーテーションの設置
 - オ 筆記用具は「使い捨て鉛筆」を用意
 - カ 記載台などの定期的な消毒
 - キ 扉や窓の常時開放や定期的な換気の実施
- (2) 有権者へお願いする感染症対策
 - ア 咳エチケット、来場前、帰宅後の手洗い等の実施
 - イ 周りの方との距離の確保
 - ウ 混雑する時間帯（期日前投票では混雑する日）を避けた投票所等への来場
 - エ 有権者が持参した鉛筆の使用が可能
- (3) その他
今後、国等の感染症対策が変更された場合には、それに準じた対応を実施していきます。

お問合せ先

選挙管理委員会事務局選挙課 選挙課長 廣澤 宣幸 Tel 045-671-3333